

【目次】

第324項	瀬戸内海	播磨灘西部、片上港	花火打ち上げ
第325項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	小型船操縦訓練
第326項	瀬戸内海	水島港	深淺測量
第327項	瀬戸内海	三島川之江港	花火打ち上げ
第328項	瀬戸内海	安芸灘、小部湾	海上作業
第329項	瀬戸内海	呉港、呉区	航泊禁止区域設定
第330項	瀬戸内海	広島港、第1区	花火打ち上げ
第331項	瀬戸内海	広島港、第3区	重量物荷役作業
第332項	瀬戸内海	広島港、第3区	ヨットレース
第333項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	海上作業
第334項	瀬戸内海	広島湾	海難救助訓練
第335項	瀬戸内海	室津港	花火打ち上げ
第336項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	花火打ち上げ
第337項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区	海上作業
第338項	豊後水道	宇和島港	花火打ち上げ

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

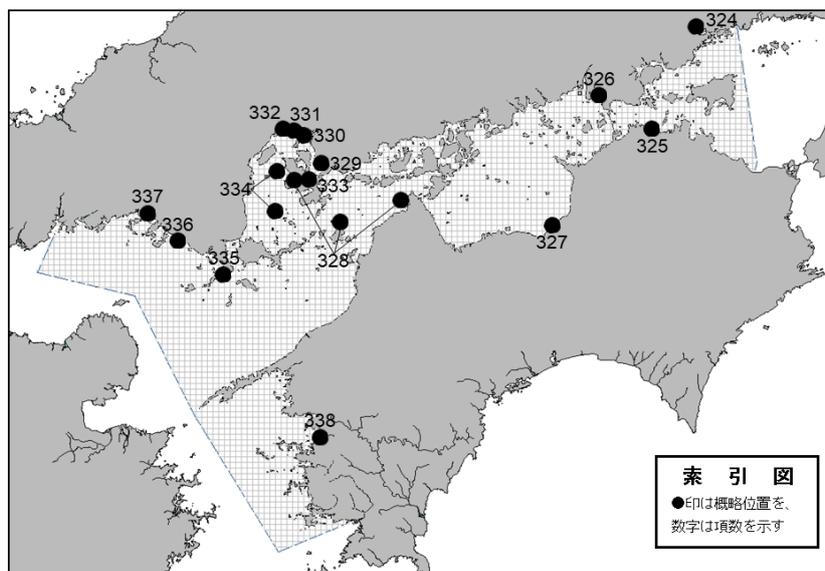
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

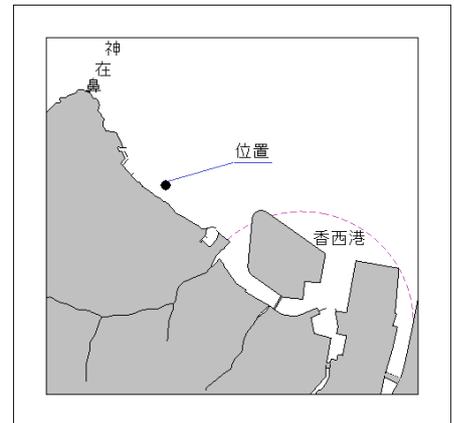


～ 海の事件・事故は 118番へ ～

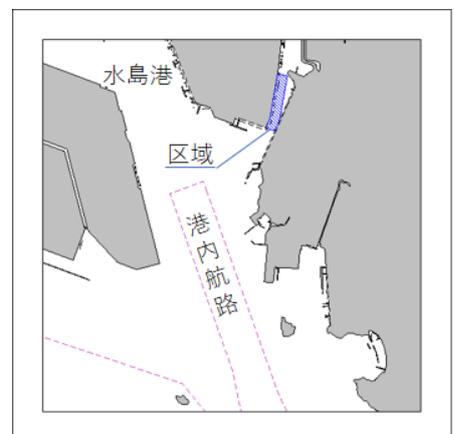
★5年324項 瀬戸内海 — 播磨灘西部、片上港 花火打ち上げ  
 期間 令和5年7月22日(予備日23日)の2000~2100  
 区域 34-44-15N 134-11-00Eを中心とする半径250mの円内  
 備考 (1) 区域付近に黄色灯付浮標14基を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1115  
 出所 玉野海上保安部



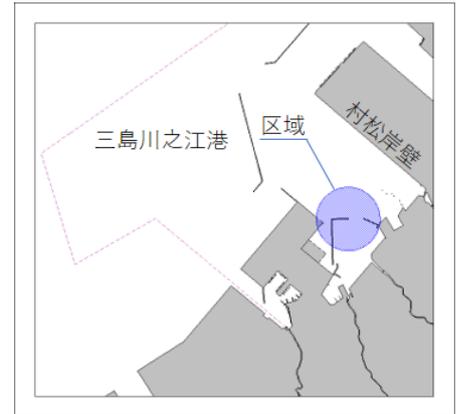
★5年325項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 小型船操縦訓練  
 期間 令和5年8月3日、4日の日出~日没  
 位置 34-21-55N 133-59-05E付近  
 備考 コースを示す浮標を設置  
 海図 W137A-JP137A  
 出所 第六管区海上保安本部



★5年326項 瀬戸内海 — 水島港 深浅測量  
 期間 令和5年8月3日~5日の日出~日没  
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-29-34N 133-45-36E(岸線上)  
 (2) 34-29-33N 133-45-41E  
 (3) 34-29-15N 133-45-37E  
 (4) 34-29-10N 133-45-35E  
 (5) 34-29-11N 133-45-30E(岸線角)  
 海図 W1127A-JP1127A  
 出所 水島港長



★5年327項 瀬戸内海 — 三島川之江港 花火打ち上げ  
 期間 令和5年7月25日(予備日26日)の2000~2050  
 区域 33-59-34N 133-32-40Eの地点を中心とする  
 半径300mの円内  
 備考 警戒船を配置  
 海図 W165-JP165  
 出所 三島川之江港長



★5年328項 瀬戸内海 — 安芸灘、小部湾 海上作業  
 六管区水路通報3年21号209項、5年21号246項関連  
 期間 令和5年7月25日~9月23日(予備日9月24日~10月31日)  
 区域1 5地点により囲まれる区域  
 (1) 34-06-34N 132-54-09E  
 (2) 34-06-11N 132-54-09E  
 (3) 34-06-11N 132-53-47E  
 (4) 34-06-22N 132-53-41E  
 (5) 34-06-34N 132-53-41E  
 区域2 付図のとおり  
 備考 (1) 区域1は沈船の撤去にかかる海上作業  
 (2) 区域2は沈船の撤去にかかるえい航作業  
 (えい航長約500m、えい航速力約3ノット)  
 (3) 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置  
 (4) 潜水作業を伴う  
 (5) 警戒船を配置  
 海図 W132-JP132-W104-JP104-  
 W141-JP141-W1108-JP1108  
 出所 今治海上保安部



★5年329項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 航泊禁止区域設定

期間 令和5年7月22日の1900～2100

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14-19.1N 132-32-50.4E
- (2) 34-14-02.0N 132-32-33.6E
- (3) 34-14-17.4N 132-32-06.3E
- (4) 34-14-33.3N 132-32-30.1E(岸線角)

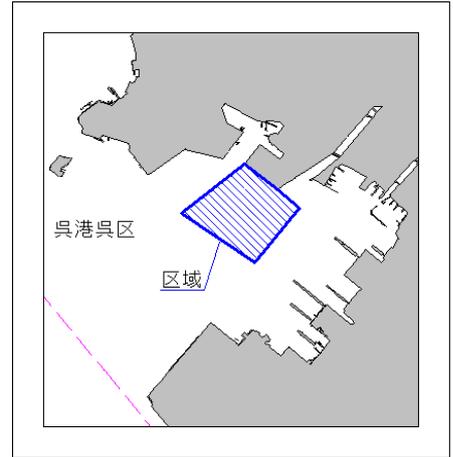
備考 (1) 花火大会に伴い、一般船舶の航泊を禁止する  
ただし、当該行事に従事する船舶及び呉港長が許可した船舶を除く

(2) 区域を黄色灯付浮標(4秒1閃光)6基及び赤色灯(4秒1閃光)1基で明示

(3) 警戒船を配置

海図 W1109-JP1109

出所 呉港長公示第1号(令和5年7月13日)



★5年330項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 花火打ち上げ

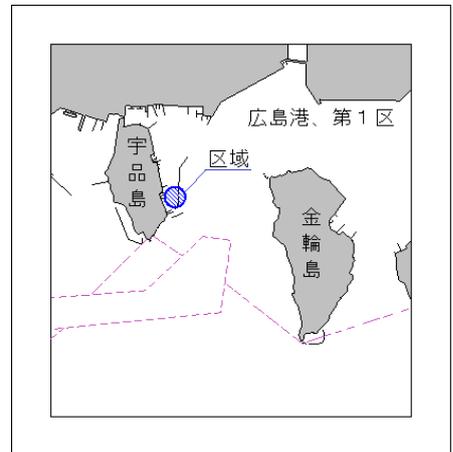
期間 令和5年7月22日の1700～2130

区域 34-20-39N 132-27-57Eの地点を中心とする  
半径110mの円内

備考 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年331項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 重量物荷役作業

期間 令和5年7月21日、22日(予備日7月23日～8月25日)の日出～日没

区域1 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-17N 132-26-02E(岸線上)
- (2) 34-21-16N 132-26-19E
- (3) 34-21-05N 132-26-15E
- (4) 34-21-00N 132-25-57E
- (5) 34-21-06N 132-25-45E
- (6) 34-21-14N 132-25-56E(岸線上)

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-22-07N 132-25-30E(岸線上)
- (2) 34-22-08N 132-25-40E
- (3) 34-21-50N 132-25-28E
- (4) 34-21-59N 132-25-25E(岸線角)

備考 (1) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

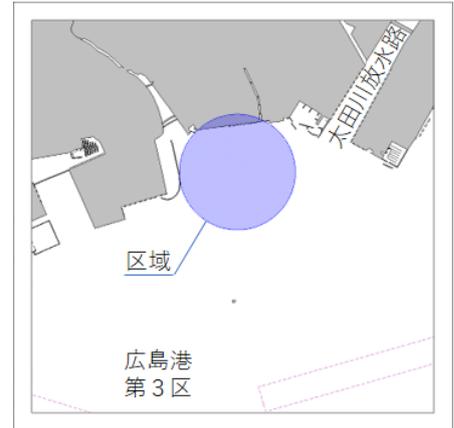
海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年332項 瀬戸内海 - 広島港、第3区 ヨットレース

期間 令和5年7月29日、30日の0900~1800  
区域 34-21-19N 132-23-20Eの地点を中心とする  
半径約900mの円内(陸域を除く)  
備考 (1) 区域内に浮標を設置  
(2) 警戒船を配置  
海図 W1112A-JP1112A-W1112B-  
JP1112B  
出所 広島港長



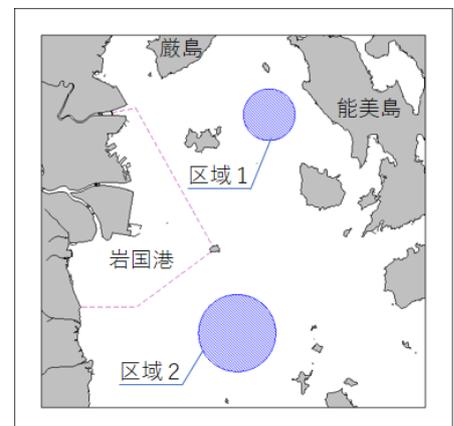
★5年333項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島東岸 海上作業

期間 令和5年7月18日~11月30日の内15日間の日出~日没  
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-11-50N 132-28-51E(岸線上)  
(2) 34-11-48N 132-28-56E  
(3) 34-11-41N 132-28-50E  
(4) 34-11-41N 132-28-48E(岸線上)  
備考 (1) 係留施設の補修作業  
(2) 警戒船を配置  
海図 W125-W142-JP142  
出所 第六管区海上保安本部



★5年334項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練

期間 令和5年7月24日~28日、8月7日、8日、21日~25日、28日~31日、  
9月1日、4日~8日、11日、12日の0830~1600  
区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする  
半径1.0海里の円内  
区域2 34-04.0N 132-20.0Eの地点を中心とする  
半径1.5海里の円内  
備考 海上自衛隊による訓練  
海図 W113-W142-JP142-W1108-  
JP1108  
出所 第六管区海上保安本部



★5年335項 瀬戸内海 — 室津港 花火打ち上げ  
 期間 令和5年7月22日(予備日23日、以降順延)の2000～2030  
 区域 33-50-16N 132-06-53Eの地点を中心とする  
 半径210mの円内  
 備考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される  
 (2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置  
 (3) 警戒船を配置  
 海図 W1130-W163-W140  
 出所 徳山海上保安部



★5年336項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 花火打ち上げ  
 期間 令和5年7月29日の2000～2100  
 区域 33-58-02N 131-54-53Eの地点を中心とする  
 半径250mの円内  
 備考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される  
 (2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置  
 (3) 警戒船を配置  
 海図 W126-JP126  
 出所 徳山下松港長



★5年337項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区 海上作業  
 期間 令和5年7月16日～20日(予備日21日～31日)の日出～日没  
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-03-20N 131-47-38E(岸線角)  
 (2) 34-03-18N 131-47-43E  
 (3) 34-03-10N 131-47-38E  
 (4) 34-03-13N 131-47-33E  
 (5) 34-03-15N 131-47-34E(岸線上)  
 備考 (1) 荷役施設の更新作業  
 (2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下2mとなる位置に浮標を設置  
 (3) 警戒船を配置  
 海図 W1106-JP1106  
 出所 徳山下松港長



★5年338項 豊後水道 — 宇和島港 花火打ち上げ

期 間 令和5年7月23日の2030～2110  
(予備日8月11日の1930～2010)

区 域 33-13-32N 132-32-50Eの地点を中心とする  
半径250mの円内

備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される  
(2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置  
(3) 警戒船を配置

海 図 W138

出 所 宇和島海上保安部

